

「町会・自治会運営ガイドブック（令和５年１月発行）」新旧対照表【令和６年２月発行】

新			旧			
ページ	内容（下線部変更）		ページ	内容（下線部変更）		
2	【参考①】町会・自治会入率等の推移		—	【参考①】町会・自治会入率等の推移		
	年度	令和5年度		令和4年度	年度	令和4年度
	町会連合会加盟団体数	201		199	町会連合会加盟団体数	199
	加入率	46.0%		47.4%	加入率	47.4%
	前年度比	-1.4%		-1.9%	前年度比	-1.9%
30	・町会・自治会のホームページ等（3段落目） なお、サーバーの取得等の初期作業が難しい場合は、ブログやX（エックス）、Facebook（フェイスブック）、Instagram（インスタグラム）等のSNSサービスなど、既存のSNS上に町会・自治会のアカウントを開設することでも一定の効果が期待できます。		30	・町会・自治会のホームページ等（3段落目） なお、サーバーの取得等の初期作業が難しい場合は、ブログやTwitter（ツイッター）、Facebook（フェイスブック）、Instagram（インスタグラム）等のSNSサービスなど、既存のSNS上に町会・自治会のアカウントを開設することでも一定の効果が期待できます。		
	・役員会等のリモートミーティングツール（Zoom等）（2段落目） Zoomは、パソコンやスマートフォンを介することで、いつでもどこでも複数名で会議を行うことが可能です。Zoomのサービスは無料版と有料版の2種類あり、無料版では、1回あたり40分の時間制限があります。また、パソコンでZoomを利用する場合は、カメラ・マイクが利用できる環境かどうかを確認する必要があります。			・役員会等のリモートミーティングツール（Zoom等）（2段落目） Zoomは、パソコンやスマートフォンを介することで、いつでもどこでも複数名で会議を行うことが可能です。Zoomのサービスは無料版と有料版の2種類あり、無料版では、 <u>3人以上で会議を行う場合</u> 、1回あたり40分の時間制限があります。 <u>（2人のみの場合は時間無制限）</u> また、パソコンでZoomを利用する場合は、カメラ・マイクが利用できる環境かどうかを確認する必要があります。		
31			31			

新		旧	
ページ	内容（下線部変更）	ページ	内容（下線部変更）
32	・会員への一斉情報送信（LINE公式アカウント）（2段落目） 公式アカウントの開設にあたっては、個人が使用しているLINEアプリとは異なる「LINE公式アカウント」のアプリをインストールする必要があります。アカウントを作成するにあたり、「メールアドレスで登録」を選択すれば、個人のプライベートアカウントと情報が紐づくことはありません。公式アカウントも無料版と有料版の2種類あり、1ヵ月に登録者に対して送信できるメッセージの量によって区分が別れます。例えば、1ヵ月<u>200通</u>までは無料で全登録者に対してメッセージを送信することが可能です。1ヵ月5千通まではライトプラン（有料）、1ヵ月<u>3万通</u>まではスタンダードプラン（有料）となりますので、町会・自治会の規模（登録する会員数）や発信したい情報の量によりプランを調整する必要があります。	32	・会員への一斉情報送信（LINE公式アカウント）（2段落目） 公式アカウントの開設にあたっては、個人が使用しているLINEアプリとは異なる「LINE公式アカウント」のアプリをインストールする必要があります。アカウントを作成するにあたり、「メールアドレスで登録」を選択すれば、個人のプライベートアカウントと情報が紐づくことはありません。公式アカウントも無料版と有料版の2種類あり、1ヵ月に登録者に対して送信できるメッセージの量によって区分が別れます。例えば、1ヵ月<u>千通（登録者が250人の場合は月4回）</u>までは無料で全登録者に対してメッセージを送信することが可能です。1ヵ月<u>1万5千通</u>まではライトプラン（有料）、1ヵ月<u>4万5千通</u>まではスタンダードプラン（有料）となりますので、町会・自治会の規模（登録する会員数）や発信したい情報の量によりプランを調整する必要があります。
51	・<u>掲示板設置補助金</u> 【補助額】対象経費の2分の1以内で上限<u>10万円</u> 【備考】<u>申請多数の場合、校区会長会議内で抽選。</u>	51	・<u>掲示板設置補助金</u> 【補助額】対象経費の2分の1以内で上限<u>5万円</u>

新		旧	
ページ	内容（下線部変更）	ページ	内容（下線部変更）
53	新 規 （2）その他の支援制度について ■町会連合会からの支援制度 ・ 掲示・回覧依頼物等の電子データ提供制度 【概 要】校区会長会議を通じて依頼があった掲示・回覧依頼物及びその依頼文のPDFデータを希望校区及び町会・自治会に対して提供。 【支援内容】掲示・回覧物等の電子データ（希望校区及び町会・自治会） 【スケジュール】申 請：適宜QRコードのメールアドレス宛に町会・自治会名、掲示・回覧依頼物等のデータ提供を希望するメールアドレスを記載して送信。 提供時期：校区会長会議開催日（8月を除く毎月18日）の翌日まで（いずれも土日祝の場合はその翌日） 【備 考】データ受信に伴う通信料は受信者の負担。	—	申込用（公民協働推進担当宛メール）のQRコード（広告表示あり） 
55	・ 出前講座（生涯学習どこでも講座） 【支援内容】66の講座（令和5年4月時点）の提供 【スケジュール】講座開催希望日の1か月前までに生涯学習担当まで連絡し、担当部署との日程調整の上、申込書（市ホームページからダウンロードもしくは生涯学習担当窓口にて配布）を生涯学習担当に提出。 【備 考】和泉市在住・在勤又は在学の方で構成された10人以上の団体・学習活動グループで応募すること。	55	・ 出前講座（生涯学習どこでも講座） 【支援内容】63の講座（令和4年4月時点）の提供 【スケジュール】担当部署と日程調整の上、講座開催希望日の2週間前までに、申込書（市ホームページからダウンロードもしくは生涯学習担当窓口にて配架）を生涯学習担当に提出。 【備 考】原則10人以上の集まりで応募すること。

新		旧	
ページ	内容（下線部変更）	ページ	内容（下線部変更）
5 5	・市民活動団体への支援 【支援内容】 行事への <u>登録ボランティアの紹介（マジック・演奏等）</u>	5 5	・市民活動団体への支援 【支援内容】 行事への <u>ボランティア（マジック・演奏等）登録者の派遣</u>
5 7	・和泉市明るい選挙推進協議会会員 【スケジュール】 推薦依頼：校区会長会議（ <u>1月</u> ）※4年に1度 推薦締切： <u>2月</u>	5 7	・和泉市明るい選挙推進協議会会員 【スケジュール】 推薦依頼：校区会長会議（ <u>2月</u> ）※4年に1度 推薦締切： <u>3月</u>
	・民生委員・児童委員候補者 【備考】 <u>一斉改選時以外でも、欠員が生じた場合は補充依頼あり。</u>		・民生委員・児童委員候補者 【備考】 欠員が生じた場合は補充依頼あり。
	・主任児童委員候補者 ※【任期】【スケジュール】【備考】 については、民生委員・児童委員と同様。		・主任児童委員候補者 【任期】 <u>3年（再任可能）※定年あり</u> ※【スケジュール】【備考】 については、民生委員・児童委員と同様。
5 8	・和泉市ごみ減量等推進員 【スケジュール】 推薦依頼：校区長会議（ <u>1月</u> ） 推薦締切： <u>3月中旬</u>	5 8	・和泉市ごみ減量等推進員 <u>（リサイクル）</u> 【スケジュール】 推薦依頼：校区長会議（ <u>3月</u> ） 推薦締切： <u>5月中旬</u> 【備考】 令和5年度以降で選出スケジュールを変更予定。
6 4	Q：犬のフンの放置で困っています（以下略） A：市役所4階・予防推進担当（<u>58－6038</u>）では、 ※下線部については令和6年4月1日からの対応になります。	6 4	Q：犬のフンの放置で困っています（以下略） A：保健センター・予防推進担当（<u>47－1551</u>）では、

新		旧	
ページ	内容（下線部変更）	ページ	内容（下線部変更）
6 4	新 規 Q：放置自転車を発見した場合、どこに相談すればいいですか。 A：道路上に放置されている放置自転車・原付（50ccまで）を発見した場合、市役所4階・交通担当（99-8145）に連絡してください。また、市道以外の場合は、それぞれの管理者（府道の場合は鳳土木事務所（072-273-0123））に連絡してください。	—	
—	削 除	8 6	リサイクルプラザ彩生館（55-5060） 室堂町674-58
8 6	消防本部（41-0119） 一条院町140-2（令和6年12月に移転予定）	8 6	消防本部（41-0119） 一条院町140-2
—	削 除	8 6	火災等の災害テレフォン案内（0180-99-7099）